

第4章 計画の推進と評価

1 計画の推進体制

「健康わこう21計画」を推進し、目標を達成するためには、健康づくりの主体である市民一人ひとりが、この計画をよく理解して共感を持ち、実践することが必要です。

そのためには、計画の策定を行った行政だけではなく、以下の役割を担う各家庭や地域、保健・医療・福祉関係機関、学校、企業、ボランティア団体等の関係者が協力し、互いに連携を取りつつ計画の推進を図っていく必要があります。

(1) 市民・家庭

市民が自らの責任において、現在の健康状態や生活習慣を見つめ直すことを心がける中で、本計画についてまず関心を持ち、理解することが必要です。その上で家族ぐるみで一步一步実現可能な目標を立て、無理をせず、楽しく健康づくりに取り組むことが大切です。

(2) 地域

食生活改善推進員や自主グループ、食育ボランティア団体、自治会などの活動を通して、市民自らが自分に合った健康づくりを自主的、主体的に選択して取り組めるような環境づくりをしていきます。

(3) 保健・医療・福祉関係機関

保健医療機関の主な役割は、病気の治療のほか、病気を未然に防ぐことです。福祉関係機関は、高齢者や障害のある人たちと関係機関との連携を密にして、健康づくりに取り組みます。このように、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、保健師、栄養士、運動指導員など、それぞれの専門職が専門的技術を生かして市民の健康づくりを支援していきます。

(4) 学校

学校をはじめとする教育機関は、家庭や地域と連携しつつ、児童生徒が自らの健康づくりについて考え、それを実践するための保健教育を実施し、また専門的立場から児童生徒の健康づくりを支援します。

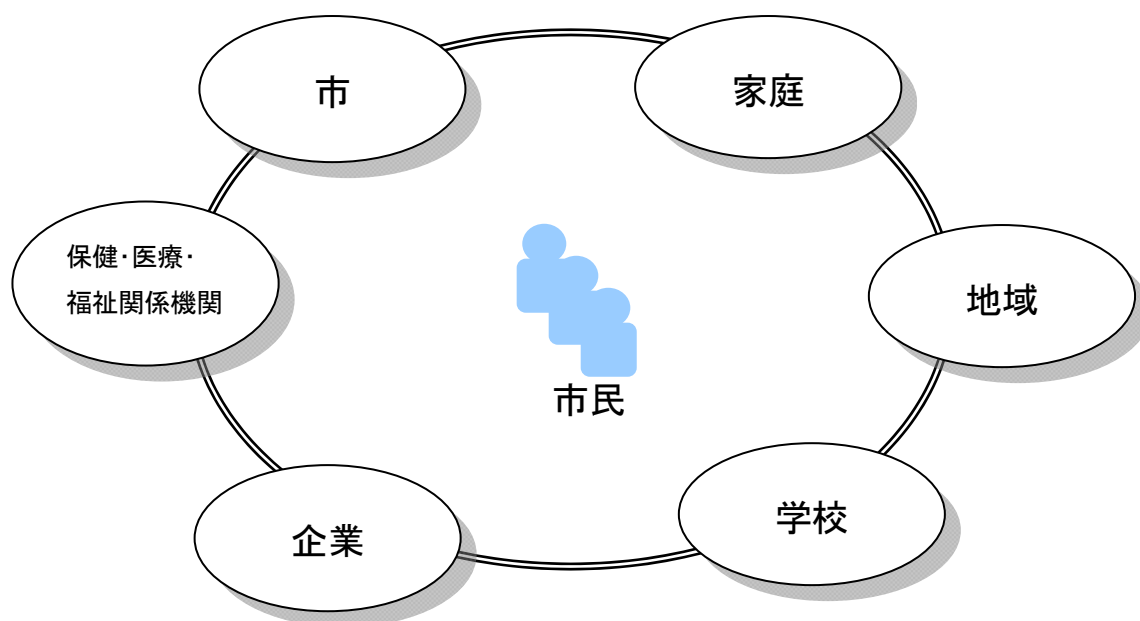
(5) 企業

各企業、事業所は、青・壮・中年期の従業員の健康管理や職場環境の改善などを通じて市民の健康づくりに大きな役割を担っています。行政における市民を対象とした健康づくり事業とも連携を強化して、市民である従業員の生涯を通じた健康づくりを支援できるよう、職場の環境づくりを進める必要があります。

(6) 行政

行政は、広報媒体である「広報わこう」や市のホームページなどにより、健康知識や保健事業の実施予定などの情報を市民に提供し、健康づくり事業への参加を促しつつ、市民の健康づくり支援に努めます。

計画推進のための役割（イメージ）



2 計画の評価・見直し

「健康わこう21計画」を効果的・効率的に推進し、その実効性を担保するためには、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「評価」(Check)、「見直し」(Action)の各作業を市民とともに効果的に進めていくことが重要です。

「計画」においては、市民の健康状態を把握、分析のうえ、それを踏まえた具体的な取組や目標項目、達成すべき数値目標を設定していますので、それに基づいて各事業、取組を「実行」します。その後中間評価年度である平成24年度に目標達成状況の「評価」を行うとともに、その後に生じた社会情勢の変化や新たな健康問題に対応するため、計画を「見直し」ます。

計画の評価・見直し

